(外交防衛委員会)

緑 \mathcal{O} 気 候 基 金 \sim 0) 拠 出 及 び ک れ に 伴う措置 に関する法律 案 (閣法第一二号) (衆議 院送 付 要

旨

本 · 法 律 案 は、 気候 変動 に · 関 する国 際 連 合 枠 組 条約 0 資 金供 与 \mathcal{O} 制 度 0 運 営を委 託 され た 緑 \mathcal{O} 気 候 基 金 。 以

下 「基 金 とい う。)に 対 す る 我 が 玉 カゝ 5 \mathcal{O} 拠 出 及びこ れ に 伴 う 措 置 に つ 1 て 定 め る ŧ 0 で あ ý, そ 0 主 な

内 容 は 次 \mathcal{O} とお りで あ る。

政 府 は 基 金 に 対 し、 予算で定 め る 金 額 \mathcal{O} 範 井 内に お 1 て、 本邦 通貨 に より拠出することができること

る。

基

金

. 対 し

て

政 府 は、 に 拠 出す る本邦 通 貨 全部 は 部 . を 国 債で拠出することができるものとし、

0

又

玉 債 0 発 行条件、 償還 等 に 0 ١, て は 国 際 復 興 開 発 銀 行 0) 例 に 準 ず るものとする。

基 金 0 保有する本邦通 貨 そ \mathcal{O} 他 0) 資 産 \mathcal{O} 寄 託 所とし て 0) 業 務 は、 日 本 銀行が行うこととするものとする。

匹、 この 法律 は、 公 布 の日又は平成二十七 年四月 日 のいずれ か遅い 日 か ら施行する。

当該